

## 教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年9月13日(木曜日)  
午後1時30分～午後2時15分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長  
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員  
岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員 荒山光広 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐  
篠田真理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名  
篠田洋司 副市長 石田淳司 市長公室長  
西田良平 観光商工部長 白井栄次 観光商工部次長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時30分開会

○委員長（戒屋昭彦君） 皆様、こんにちは。ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしますので、御協力よろしくをお願いいたします。

議長、報告等ございますか。

○議長（荒山光広君） いえ、特にございません。

○委員長（戒屋昭彦君） 本定例会より、タブレット導入したところであり、その操作等のために、説明は着座にて行うこととしておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、審査を始めます。

議案第83号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは議案第83号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

当該条例はお手元の画面、これは参考資料でございますけれども、こちらの第1条にも記載のございますとおり、本市における地域経済の活性化、雇用機会の創出、その他地域の活力の再生に資するため、地域再生法に基づき、地域の活力の再生を総合的、効果的な推進を目的に、都道府県知事が認定した地方活力向上地域特定業務施設整備計画に沿って、地方の企業の拠点を拡充を図る企業に対して支援するための制度について規定をしております。地方にある企業の本社機能を強化した企業を支援する拡充型と、それと、東京一極集中の是正を図るため、東京23区から地方移転の促進を果たした企業に対して、拡充型よりもさらに支援措置を深掘りした移転型、この2種類の事業が実施をされているところでございます。

今回の一部改正は、東京の一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、国におきまして、地方における企業拠点の強化を促進する特例措置の延長、拡充に係る法の一部改正が公布されたことに伴い行うものでございます。

それでは、具体的な内容について御説明を申し上げます。

まず、第1条についてでございます。

この地域再生法に基づく支援措置につきましては、従前は愛知県、大阪府、京都府、兵庫県の特定の区域については、東京23区から移転しても支援の対象とならなかったものが、今回の改正により緩和をされ、支援対象となりますとともに、この対象区域の追加に伴い、名称もこれまでの地方活力向上地域特定業務施設整備計画から、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画と変更されたところでございます。

その結果、これらのことに伴い、同条例が引用しております地域再生法の条番号等が変更が生じたことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、第2条におきまして、減収補填措置の適用期限が平成32年3月31日までと2年間延長されたことに伴い、改正を行っておるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。  
下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 先ほど説明されたかもしれませんが、地方活力向上地域等の等が入ってますよね。この等というのは、どういうところのことなんかお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの下井副委員長の御質問にお答えいたします。

新たに名称が変わりました等、加わった等につきましては内容でございますけれども、説明でもちょっと触れましたけれども、これまでは愛知県、大阪府、京都府、兵庫県の特定の区域については、東京23区から移転しても支援の対象となっておりませんでした。

この改正に伴いまして、先ほど申し上げた特定の地域が支援の対象に加わるということとなりましたので、そのことに伴いまして、等という文字が新たに加わったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今、御説明をいただきましたが、例えば東京23区以外は、今

回、全部——特例の4府県があったんですが、それで、東京に本社があるということであれやけど、結局、今、この美祢市内にかかわるそういうふうな方、もちろん美祢市内に本社がある方はたくさんあると思いますけど、そういう例は実際どうなんでしょう。

○委員長（戒屋昭彦君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの岩本委員の御質問に対してお答えいたします。

山口県内で実績なんですけれども、これはちょっと平成29年11月末現在のデータでございますけれども、山口県におきましては3件、それから、雇用創出数とすれば38件という統計が出てございます。

それで、この企業の制度にかかわります条件といたしましては、これは地方活力向上地域特定業務施設整備計画——等が今回つきますけれども、これにつきまして、企業がこの法律に基づいて計画をつくり、それを地元の県知事あるいは都道府県知事が認定をしたものが——認定されたその計画に基づきまして、この事業を実施される方が対象となるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私が、実は何年か前に民間の会社へおったわけですが、そのときですね、私のおった会社が、本社が愛知県一宮にありました。一宮には税務署、ここで言う厚狭税務署のようなところ、結構大きい税務署でしたけど、それで本社を名古屋支店のほうにかえてくれんかちゅう話もあったようですが、税務署との関係は全く考えんでよろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの岩本委員の御質問ですけれども、税務署と直接かかわりがあるかどうかということについては、すぐにはちょっと御返事できませんけれども、これはどう言いますか、計画をつくる段階で、いろんな数値を示されるケースもあろうかと思っておりますので、そういった財務諸表等のお示しもあろうかと思っておりますけれども、そういったところ言えば、間接的なそういう関係もありましようけれど、税務署直接に、この事業についてかかわるといふところについては確認はいたしておりません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、これより、議案第83号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他委員の皆様から何かございましたら、発言をお願いいたします。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 前回の議会、6月議会においてですね、私、この席で秋吉台上の看板のことにについて質問させていただいたと思います。

秋吉台の看板の中のいくつかですね、古い情報がそのまま載っていて、今となつては嘘情報になっているので、このあたりの修正をお願いしたいということで、ここで発言させていただきました。

現在、確認しましたところ、この間に執行部のほうで対応していただいて、その看板を白塗りにする形で、応急処置という形をとっていただいていることを確認しております。ちょうど私が確認しに行ったときにも、観光客の方が、やはりその看板の近くに來られて、特に地図のような看板ですね、そういうところを見てやはり確認もされて、何人かで、ほかのグループ二、三組が集まって、そこを見てらっしゃるという現状もあります。

現在はカーナビとかできて、昔ほど看板の需要とかは減ってきてはいるんですが、やはり公園内に來て、近くに來たときの看板というのは、やはり観光客の方にとっては重要なものだと思っています。

現在、合併直後に行ったサインシステムでつくった看板、それと合併前の旧町でつくった看板、それと、今ジオパークとしてつくっていく看板など、幾つかの様式のも

のが、これから混在していくような形になると思いますので、今後、そのようなものを看板——観光エリアにあるような看板ですね、これどういうものにしていくのか、そういうお考えがあれば、ここの場でちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えをいたします。

猶野委員言われましたように、6月の委員会、本委員会におきまして、間違っている看板といたしますか、昔は存在したものが、もう既にないという状況であるにもかかわらず、まだあるかのごとくの表示がされているという御指摘もいただきまして、そこにつきましては、早速私どものほうで、それを一時的なものとして修正をかけるなり、消すなりという形でやっておりました。

それ以外というところですけども、委員がおっしゃいましたように、古いものでは秋芳町時代からつくられたもの、合併後、そしてジオという形の時を経て、それぞれの場合による看板ということもございます。

基本的に今考えておりますのは、まず明らかに間違ってる看板、それから危険である看板、そういったようなものの撤去ということは、まずはやっつけていかないといけないということで思っております、本年度——今現在までで、数カ所の看板のそういうふうな撤去であったり、あるいは張りかえといたしますか、こういうことをやっております。

残りの30年度の期間におきまして、約30個ぐらいの看板のそういう撤去なり、張りかえ等も行うように、今準備を進めておりまして、11月頃には何とか発注したいなという考えでおります。

あとは、将来的なところといたしましては、やはり景観とかサイン計画、ある程度統一感を持ちたいなという考えがございますが、この辺につきましては、本年度から来年度策定いたします景観・施設整備計画の中で、ある程度方向づけだけはしていきたいなというふうに考えておりまして、それ以降について、順次、看板の切りかえ等も行えたらというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） きょうは、教育委員会の方が来られておりません。議案とは関係ない関係だろうというふうに思っておりますが。これは、教育委員会の関係なんですけれど、このたびの台湾の子どもたちが美祢市に来られたということで、9名ぐら

이었다というふうに聞いております。

- 委員長（戒屋昭彦君） 徳並委員。ちょっと今、台湾の件で、教育委員会の方お呼びしましょうか。（発言する者あり）それでは、ちょっとここで教育委員会の方に来ていただきますので、暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

---

午後2時02分再開

- 委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。

先ほど、教育委員会の方がいらっしゃらなかったんで、改めまして、徳並委員発言をお願いいたします。

- 委員（徳並伍朗君） 国際交流で台湾の子どもたち、中学生のことで、ちょっと私が思うことがあるんですけど。

4年前、村田市長の時代ですが、二十数名の子どもたちが来られました。そして、於福の中学校で、秋山議員も私も行ったんですが、また、於福地区のいろいろな各種団体の長の方だとかが一緒に歓迎式を盛大にやったわけでありまして。それが4年前。

2年前は二十数名来られたそうですが、家族村に泊められたということでありまして。国際交流という——ホームステイだとかそういうことは全くなし、そして今回はたった9名、それは少なくなってるんですね。

実は、国際交流については中国の時もですね、棗荘市に市長行ったり来たりというふうに、子ども達が隔年おきに来て、行ったり来たりしておったわけでありまして。

それからだんだんと進んでですね、経済交流をしようということで、我々美祢市は石の産業の方が多いわけでありましてから、棗荘市に行って、石の丁場だとかいろいろ見せていただきました。我々も、もちろん今もその石を使っているわけでありましてけれど、何らかの成果は出たんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり国際交流っていうのは、その子どもたちだけでなくですね、地域の人々、あるいは行政、あるいは議会を巻き込んだ中でやっていかないと、このたびのように、議長まで全く知らないというような国際交流はないだろうというふうに思ってるんですね。考えられないんですよ。私もちょっと聞きました。二、三日前に、教育委員会の関係の方々が来るよということを聞いたんですが、やはり何かおかしいんですね。誰が考えてもおかしい。

それで、4年前は二十数名来られたということで、家庭で面倒を見きれんからかよくわかりませんが、村田市長のところにも2名ほど中学生が来られました。ちょうど私ら夫婦も行ったんですけれど、そこで色々話をしました。

そして、その後、私も水里郷に行った時に、その子が出迎えてくれました。よく私も知っておったんですが、その2人ほど、村田君のところにも家庭訪問されたわけですが、ホームステイされたんですが、その子が来てくれたと非常に喜んでくれておったし、昔の思い出を話をされておりました。

それがですね、やっぱり国際交流だろうというふうに思っておるんですね。このたびでも、市長のところにも泊まったか泊まらなかったかということとは関係ないと思っておりますが、やるかやらないか、やはり国際交流するんだったら徹底してやらないと、本当の交流はできないだろうと私は思うんですよね。

なら、次の会は、例えばまだ少なくなるか、あるいは来ないかになってくるんじゃないかなと、非常に危惧をするわけでありまして。

やっぱり台湾の人たちも、美祢市の状況というのは詳しく知っておりますから、市長はどういう考えを持っておるのかっていうのは知っておるわけでありましてから、それを払拭するにはですね、よっぽどの態度と、それから気持ちがないとできないというふうに思うんです。これ、大変大切なことなんですね。

まず、子どもたちが、政治に巻き込まれないようにしないといけない。やっぱり美祢市に来てよかったなという思い出をつくってもらいたいというふうに思いますし、また多くの人にですね、20名から30名の多くの人に来てもらうようにしていただきたいと同時に、歓迎式を、ことしも2年前もやられたかどうか知りませんが、そういうものを含めて、地域の人たちを含めて、やっぱりやっていくべきであろうというふうに思っておりますが、どうも国際交流については、先細りになってくるんじゃないかなという危惧をするわけでありまして。

どうかですね、来年行くにしろ、やはりよっぽどの子どもたちにいい思い出をつくらせるような、また、多くの子どもたちにいい思い出をつくらせるようにしていただきたいというふうに思います。これ、私の思いですけど、ぜひともよろしく願いいたします。質問はいたしません。

以上、終わり。

○委員長（戒屋昭彦君） 今、徳並委員のほうからございましたが、執行部のほうか

ら……。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、ただいまの御質問ではないということとございましたけども、教育委員会のほうから、一言申し述べさせていただきます。

徳並委員がおっしゃるとおり、本当に国際交流ってというような大きいものを学校単位ぐらいの狭い範囲で考えてしまったというところに、私どものちょっと認識の甘さがあったかというふうに考えております。

今後は、委員がおっしゃるとおり、先細りにならないように、また拡大していきますように、地域の人を含めてですね、皆さんを御歓迎していくというふうな方向性で、協議をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、今回まいりました水里中の皆さんの2日間の行程なり、様子のほうをちょっとお話をさせていただければというふうに思います。学校教育課長のほうからお話をさせていただきます。

○学校教育課長（久保 仁君） それでは失礼いたします。このたびの事業内容を、行程内容について簡単に説明させていただきます。

まず、1日目でございますが、歓迎セレモニー——到着と同時にですね、9時ぐらいに到着されたわけでございますが、歓迎セレモニーを行っております。代表として、教育長のほうが出迎えて歓迎の挨拶をしたということでございます。それから歓迎の演奏会、こういったものを開いております。

引き続き、こちらのほうから社教主事、指導主事2名が参加しまして、アスピー、これは両校の生徒同士が人間関係をつくるためのゲームでございますが、こういったものを行っております。

それから昼食になるわけですが、美祿のグルメ体験ということで、保護者の皆様の骨折りにより、たくさんの準備がされて、一緒にバーベキューのようなものをしております。

そのあといろいろですね、秋吉台、あるいは秋芳洞の散策等を入れて——秋芳洞ですね、それから梨刈り体験、そういったものを行っております。

それから夜は、それぞれのホストファミリーの家で休んでいただく民泊体験もしていただいております。

それから、最後の日には、水神公園のそうめん流し、こちらのほうも体験をしていただいて、それから長登の鑄造体験、こういったものをしていただいております。

こういう内容でございますので、委員御指摘の市を挙げての歓迎にはならなかったと思いますが、水里中と於福中の生徒たちの交流は、十分にできたのではないかとこのように思っております。

ぜひこれからはですね、市全体を挙げての歓迎になるように、学教としても協力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） それでは失礼いたします。

水里中学と水里国民中学と於福中との姉妹校宣言につきましては、本当に地元の皆様の本当に御協力、そして地元議員の皆さんの御理解、御協力によって宣言書が締結できたものでございます。

改めて、議長、また議会への事前の報告っていうのを、きちっとしなかったということにつきましてはお詫び申し上げたいと思います。

今後は議会、議長への報告はもとより、地域へのアナウンスも十分行っていきたく思いますので、このたびの件については、大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他委員の皆様から御意見ございませんか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先ほど、下井委員からタブレットの中に入っているよという話をみさせてもらったんですけども、その時の台湾との歴史等のやつはですね、この皆データの中に入ってますよね。

だから、いかに、ことしと2年前、それから4年前というふうな、人数見たらこれわかりますよね。どういうふうなことをやってきたか、わかるんですよ、皆。

そのときには、初めの4年前のときには、教育長と田辺部長も出ておられる。このたびのを見たら、教育長しか出ておられないというような状態ですよ。だから、それ、よく歴史を見られてね、今後、やっぱり市内の連携をきちんととっていただきたいと思いますし、そういったことが——ちょっと話は飛びますけども、今回の専決にもあらわれた問題としてあるわけですよ。ちょっとわかりにくいですけども。

だから、ぜひ市内の、縦の連絡をきちんととられてね、そして、議会には必ず——議長がここに常駐ではございません。ほとんど毎日出てきておられますけども、そこ

には報告していただきたいというお願いでございますけども、よろしく申し上げます。

○委員長（戒屋昭彦君） その他意見ございませんですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後2時15分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月13日

教育経済委員長